

●忘れてないかあの診療 ■■■ 症例研究 ●落としてないかその点数 周術期口腔機能管理について

周術期口腔機能管理について、歯科治療中の患者が入院し、全身麻酔下の手術を受ける場合を例に解説する。周術期は色々なケースが考えられるが、本症例では現実的に多いと思われる入院前・退院後の管理を行う事例とした。

なお、実施にあたっては、目的が医科での主病の合併症を防ぐことであることを患者や医科側にも理解してもらうことが重要である。

患者: 67歳・男性

主訴: 歯ぐきが腫れて痛い。歯石が気になる。(10月初診時)

所見: 全顎的に歯肉発赤・腫脹あり。11月に入り、胃がんで12月に手術予定であると患者より報告を受ける

傷病名: $\frac{7+7}{7+7}$ P 注①

月日	部位	療法・処置	点数
11月12日		再診	45
		前回 $\frac{7+7}{7+7}$ SC 後、歯肉発赤の軽減あり。	/
	$\frac{7+7}{7+7}$	SC	66+38×2
		P 基処 (オキシドール)	10
		実地指 1 (歯科衛生士への指示内容 略)	80
		歯管 (管理内容 略)	110
		患者より来月12月20日に○○病院	/
		(歯科の標榜なし) で胃がんの手術を受けると	/
		の話を聞く。周術期の口腔機能管理が合併症予	/
		防に重要なことを患者に説明。実施にあた	/
		り、手術の予定などを文書で病院へ照会。注②	/
11月25日		再診	45
		前回 $\frac{7+7}{7+7}$ SC 後、歯肉の腫脹に軽減あり。	/
		病院より依頼文書。12月20日に全身麻酔下で手	/
		術予定。手術前に病巣の除去等の管理依頼。	/
		周術期口腔機能管理計画策定料 注③・④・⑤	300
		合併症予防のため口腔内を清潔に保つ	/
		こと、セルフケアの重要性を説明。入院	/
		前に一度来院し、口腔内のチェックを行	/
		う計画を説明し、患者の同意を得る。	/
	$\frac{7+7}{7+7}$	P 基検 (検査結果 略)	200
		下顎前歯部に歯肉縁下の歯石がみられる。	/
	$\frac{3+3}{3+3}$	S R P	60×6
12月15日		再診	/
		前回 S R P 後、痛みや違和感など無いとのこと。	/
		周術期口腔機能管理料 I (手術前) 注⑥・⑦	280
		全顎的にややプラークの付着あり。口腔衛生	/
		の重要性を再度説明。入院前に口腔清掃と	/
		ブラッシング指導を行う。	/
	$\frac{7+7}{7+7}$	歯清 (歯科衛生士: 協会 花子)	60
		P 基処 (オキシドール)	10
		実地指 1 (歯科衛生士への指示内容 略)	80
		主治医に入院前の口腔状態などを情報提供 注⑧	/
1月15日		再診	45
		退院後の口腔ケアで来院。入院中合併症は発症し	/
		なかつたが、体調不良で十分なセルフケアができな	/
		かったとのこと。全顎的にプラークの付着あり。	/
		周術期口腔機能管理料 I (手術後) 注⑦	190
		(管理内容 略)	/
	$\frac{7+7}{7+7}$	歯清 (歯科衛生士: 保険医 花子)	60
		P 基処 (オキシドール)	10
		実地指 1 (歯科衛生士への指示内容 略)	80

《解説》

注① 本症例はP病名があるため、周術期の点数のために病名を新たに付ける必要はないが、もし、初診で、病名が他ではない場合には「術後合併症」または「周術期口腔機能管理」の病名が必要となる。

注② 周術期は、周術期口腔機能管理計画策定料(周計)の算定から始まるが、周計は手術等を実施する医療機関からの依頼文書がなければ算定できない。

しかし、臨床的には、病院からの依頼よりも、問診時に患者からがん治療の予定の話を聞いて知るケースが多いであろう。合併症なく手術を安全に成功させることは、患者・病院双方に有益であり、病院に対しては積極的に周術期口腔機能管理の実施に関する照会を行い、依頼を促すべきと思われる。

なお、病院への照会はいわゆる紹介ではないため、注①の算定はできない。

○照会状の例

照会状	
照会先医療機関	平成〇〇年〇〇月〇〇日
○○病院	照会元医療機関
○○○科 担当医師	〇〇〇〇歯科医院
	〒〇〇〇-〇〇〇〇
	〇〇都〇〇区〇〇1-1-1
	電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	FAX 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	歯科医師名 〇〇 〇〇 印

ご多忙の中恐れ入りますが、下記の患者についてお問い合わせを致します。

(ふりがな) 患者氏名	(ほけんい たろう) 保険医 太郎	(性別: 男)
生年月日	1947年2月1日生 (67歳)	
病名 (歯科)	歯周病	
照会目的	入院前の口腔管理および歯科治療の実施について	
照会内容	平素より大変お世話になっております。 本日来院の際、胃がんのために近く歯科で手術予定と伺いました。現在、上記患者には歯周病が認められ、自院にて歯科治療中であり、現在患者は歯肉の痛みや腫脹を訴えております。 入院中や術後、歯周炎は急性化や術後合併症を誘発する恐れがあり、先生からの情報を頂いた上で、次回より口腔管理を実施する予定です。 つきましては、患者の病状や処方内容、今後の手術計画につきまして、お教え頂けましたら幸いです。また、口腔管理の実施につきまして、ご示唆がありましたら、あわせてお教え頂けましたら幸いです。 ご多忙のところ、大変恐縮ではございますが、よろしくお願い申し上げます。	
現在の処方	なし	
その他	ご不明な点がありましたら、お手数ですが診療所へお問い合わせください。 今後ともよろしくお願い申し上げます。	

注③ 周計300点は、手術を実施する医療機関からの依頼文書に基づき、がんなどに関する全身麻酔による手術または放射線治療・化学療法を実施する患者もしくはその家族の同意を得た上で、口腔機能の評価および一連の口腔機能管理の計画を策定し、その管理計画の情報を管理計画書により患者に提供した場合に算定する。カルテには管理計画書の内容を記載するか写しを添付する。

また、管理計画書は下記が記載されたものという。自院で用紙がない場合は、協会HPに雛形があるのでご参考頂きたい。

管理計画書の記載事項
①基礎疾患の状態・生活習慣 ②主病の手術などの予定または実績 ③口腔内の状態など (現症および手術などで予想される (生じた変化) など) ④周術期の口腔機能管理で実施する内容 ⑤主病の手術などに関する患者の日常的なセルフケアについての指導方針 ⑥その他必要な内容 ⑦保険医療機関名およびその管理を行う歯科医師の氏名 など

注④ 周計は手術等に係る一連の治療中に1回のみ算定できる。そのため、病院歯科から周術期口腔機能管理の依頼があった場合は、既に病院歯科で周計が算定され、歯科診療所側で算定できない場合が多いので注意が必要である。

注⑤ 周術期口腔機能管理を行な際はしっかりと計画を策定する必要がある。そのため算定にあたっては、定期的に周術期口腔機能管理などに関する講習会に参加し、必要な知識の習得に努めると定められている。保険医協会などの講習会には定期的に参加し、知識の習得をしておく必要がある。

注⑥ 歯管を算定した月は周計は算定できるが、手術前の周術期口腔機能管理料I(周I)は算定できない。ただし、歯管算定月と異月であれば、手術前の周Iを算定できる。

注⑦ 周Iは、がんなどに係る全身麻酔による手術を実施する患者に対し、手術を実施する他の病院(歯科診療を行なうものを除く)に入院中の患者または他の病院もしくは同一の病院の入院外の患者に対し、管理計画に基づき管理を行い、その管理内容を文書(管理報告書)で提供した場合、手術前は1回に限り280点を、手術後は手術を行なった月から3ヶ月以内に計3回に限り190点を算定する(なお、放射線治療・化学療法の治療期間中の患者を管理した場合は、月1回に限り周I 190点の算定となる)。

管理報告書には下記を記載し、カルテには管理報告書の内容を記載するか写しを添付する。用紙がない場合は協会HPをご参考頂きたい。

管理報告書の記載事項
①口腔内の状態の評価 ②具体的な実施内容や指導内容 ③その他必要な内容

注⑧ 周術期では主治医との連携が必要である。そのため、周術期の点数算定にあたっては主治医との連携、入院中では看護師との情報共有に努めるとされている。本症例では、入院前に患者の口腔状態などを主治医に情報提供した。

* 実際に即してご請求下さい*